

香川県立白鳥病院売店・床頭台等設置管理・患者用病衣貸出等事業の 公募について（公告）

次のとおり企画提案方式（公募型プロポーザル方式）により事業者を公募します。

令和6年11月18日

香川県立白鳥病院 院長 西角 彰良

1 目的・趣旨

当院における患者、患者家族及び病院職員等へのサービス提供を目的として、売店（自動販売機、公衆電話及びコイン式洗濯機・乾燥機を含む）、床頭台等設置管理、患者用病衣貸出事業（以下「本事業」という。）を一括して運営する事業者・グループ（以下「運営事業者」という。）を公募により募集します。

2 病院概要

（1）施設概要

- ・所在地 香川県東かがわ市松原 963 番地
- ・階数 地上 3 階
- ・構造種別 鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積 17,281.2 m²
- ・延床面積 9702.9 m²
- ・病床数 148 床

（2）患者数（令和5年度実績）

外来患者	64,233人
入院患者	29,509人
病床利用率	54.5%

（3）職員数（令和6年4月1日時点）

- ・医師等 27人
- ・看護師等 118人
- ・医療技術者 33人
- ・事務職員等 36人
- 計 214人

（その他委託職員等 約60人（推定））

（4）外来診療日程等

下記のとおりとします。なお、平日とは、香川県の休日を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く毎日のことを指すものとします。

開院時間：平日 7:30～20:00 外来受付時間：平日 8:30～16:00

面会時間：平日 14:00～20:00 休日 11:00～20:00

※ただし、公募公告時点では、面会制限によって休日の面会時間は 14:00～17:00 に短縮しています。

3 募集の概要

(1) 募集事業

売店（1階）、自動販売機（1階など）、公衆電話機（1階など）、コイン式洗濯機・乾燥機（2・3階）、床頭台等（患者用テレビ・冷蔵庫を含む）設置管理、患者用病衣貸出

(2) 運営方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項の規定に基づき、運営事業者に対し、行政財産の目的外使用の許可を行います。また、香川県と運営事業者との間に事業の運営に関する協定を締結することで出店を行うものとします。

なお、協定書を締結した後も、行政財産の目的外使用許可については、単年度ごとに運営事業者から申請を行った上で、許可を更新するものとします。

(3) 事業期間

事業期間は、令和7年4月1日から令和15年3月31日までの8年間とします。また、事業期間には、店舗等の撤去に要する期間を含みます。ただし、行政財産の目的外使用に伴う行政財産使用許可申請については、年度毎に手続きを行う必要があります。

(4) 事業を実施する場所

別紙1-1～1-14の平面図をご参照ください。

(5) 運営条件

別紙2～5の各事業仕様書をご参照ください。

4 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者のみ応募することができます。なお、複数の法人（又は個人）による共同提案のグループ応募を認めます。グループ応募の場合、事業に関する協定については、グループ内の各法人（又は個人）の代表者の連名によって締結を行い、共同提案者が行う事業について互いに連帯責任を負うものとします。

また、応募については、1法人（又は個人）1応募とし、グループ応募を行う場合は、当該グループの構成者は、他のグループの構成者になること及び単独応募することはできないものとします。同様に、単独応募を行う場合は、他のグループの構成者として応募することはできないものとします。ただし、応募者としてではなく、応募者の再委託先として本事業に携わる者については、これに該当しません。

なお、下記の（1）～（7）については、グループ内のすべての構成者が要件を満たすことを要します。また、グループ内の構成者のうち1者は、下記の（8）（9）どちらの要件も満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとします。
- ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること。
- (8) 30 m²以上の規模の店舗等又は病床数が 100 床以上の病院での運営・業務の受託を過去 3 年以上継続して行っている者。
- (9) 食品衛生法その他の各事業の運営に必要な許可・免許等を有し、3 年以上継続して健全な経営を行っていること。

5 応募方法及び応募資格の確認結果の通知

(1) 提出書類

応募意思表明書及び応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書等」という。)を提出してください。グループ応募の場合、下記③～⑦のすべての書類について、すべての構成者が提出してください。

提出書類	内容	部数
①応募意思表明書	様式第 1 号	1 部
②欠格要件なきことの誓約書	様式第 2 号	1 部
③会社（事業）概要書	様式第 3 号	1 部
④資格・免許等	本事業に資格・免許等が必要とされる場合には、その資格・免許等の写し	1 部
⑤登記事項証明書	法人の場合 ・履歴事項全部証明書	1 部
	個人の場合 ・本籍地市区町村が発行するもの (破産していないことを証明するもの) ・法務局が発行するもの	各 1 部

	(成年被後見人又は被保佐人の記録がないことを証明するもの)	
⑥納税証明書	香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明) ※香川県競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出不要	1部
⑦決算状況を明らかにする書類	直近3年間分の貸借対照表、損益計算書の写し (個人の場合は所得税確定申告書の写し)	1部

※証明書は提出日前3ヶ月以内に発行されたものに限り、(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明してください。)

(2) 提出方法

下記11に記載の提出先へ直接持参するか、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)によるものとし、電話、電報、FAX、電子メール、宅配便等は不可とします。(郵便の場合は書留親展とし、信書便の場合は郵便における書留親展に相当する方法に限り、)。

(3) 提出期間

令和6年11月18日(月)から令和6年12月2日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))を除く8:30~12:00、13:00~17:15)とします。なお、郵便又は信書便により提出する場合は、令和6年12月2日(月)17:15までの必着とします。

(4) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和6年12月6日(金)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。

(5) 応募資格要件に適合した者に限り、「8 企画提案書の提出」に記載の企画提案書を提出することができます。なお、提出後に辞退する場合は、辞退届(様式第6号)を提出してください。

6 説明会

説明会は開催しません。ただし、提案を行うにあたり、現地の見学が必要な場合は、事前に申し入れてください。

見学可能期間は、応募資格の確認結果の送達の日から令和6年12月13日(金)までの間の16:00~17:00までとし、事前の申し入れがあった場合のみ日程調整の上、見学ができるものとします。

7 質問の受付、回答方法

(1) 質問の受付

この公募について質問がある場合は、質問書(様式第5号)を、令和6年12月4日(水)17:15まで(休日を除く8:30~12:00、13:00~17:15)に、持参、郵送、電子メール又はFAXで提出してください。なお、電子メールの場合は、メールに質問書のデー

タを添付し、メール件名を「香川県立白鳥病院売店等事業の公募に関する質問」として送信してください。なお、送信時には必ず電話で受信確認（FAXの場合も同様）をしてください。

(2) 質問の回答

令和6年12月6日（金）9：30までに、11に示した場所において閲覧に供するとともに、質問者及び応募意思表明書を提出した者全員に対し、電子メールにて回答します。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

応募意思表明書等を提出した応募者のうち、応募資格要件に適合した者に対して、企画提案書等の提出を求めます。

提出書類	内容	部数
①企画提案書	様式第4号	8部
②売店店舗図	売店店舗のレイアウト案の図面、様式任意	8部
③床頭台等の仕様書	床頭台、テレビ、冷蔵庫の仕様がわかるカタログ・図面等の資料、様式任意	8部

(2) 提出方法

上記5（2）と同様とします。

(3) 提出期間

令和6年12月6日（金）から令和6年12月16日（月）まで（休日を除く8：30～12：00、13：00～17：15）とします。なお、郵便又は信書便により提出する場合は、令和6年12月16日（月）17：15までの必着とします。

(4) 留意事項

- ・ 別紙6「香川県立白鳥病院売店・床頭台等設置管理・患者用病衣貸出等事業 企画提案書等の作成要領」に基づき作成すること。
- ・ 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めません。ただし、当院が提出を求めた場合はこの限りではありません。また、提出書類は理由の如何を問わず返却しません。
- ・ 企画提案書の作成、提出、プレゼンテーションへの参加等、プロポーザル参加に要する経費等は、全て応募者の負担とします。
- ・ 香川県情報公開条例（平成12年3月27日条例第54号）その他法令の定めにより当院が必要と認めるときは企画提案書等提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとします。

(5) 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容を記載していないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案した納付金率が別紙2「香川県立白鳥病院売店・床頭台等設置管理・患者用病衣貸出等事業共通仕様書」の10（3）に記載の下限率である2.00%を下回るとき。

9 事業者の選定

（1）選定方法

本事業の運営事業者を選定するための委員会（以下「選定委員会」といいます。）を設置し、選定委員会において提案者から提出された企画提案書等の内容を、別紙7「香川県立白鳥病院売店・床頭台等設置管理・患者用病衣貸出等事業 企画提案書等の審査基準」（以下「審査基準」といいます。）に基づき評価結果を数値化する採点方式で評価を行い、総合評価点が最も高い提案者を運営事業者として選定します。

なお、評価の結果、提案者すべてが最低基準（満点の5割）に達しない場合は、運営事業者を選定せず、再度企画提案を募集することがあります。

（2）評価方法

企画提案書評価点の満点を250点とし、各評価点の配点は次のとおりとします。

- ① 基本項目点（配点：25点）
- ② 技術点（配点：150点）
- ③ 価格点（配点：75点）

（3）注意事項

審査の結果、最も高い得点の提案者が2者以上いる場合、以下の順で点数の高い者を運営事業者として選定します。

- ① 価格点が最も高い者
- ② 以上においても同点の場合は、くじにより運営事業者を決定します。

（4）プレゼンテーション

提出物及びプレゼンテーションの質疑応答で審査を行います。プレゼンテーションの日程や実施方法は、後日、応募資格要件に適合する者全員に通知します。なお、応募資格要件に適合する者が1者の場合でも審査を実施します。

プレゼンテーションは1者あたり、企画提案書に係る説明が30分、質疑応答が15分の合計45分以内とします。

なお、必要な機器及び備品類は提案者が準備するものとします。順番については、応募意思表明書の提出順とします。

（5）審査結果の通知審査の結果

提案者全員に文書で通知します。

10 協定の締結

- （1）事業の実施にあたっては、運営事業者として選定した者と、事業に係る協定を締結します。なお、選定した運営事業者が協定締結時までに応募資格要件に適合しなくなった場合、又は事故等の特別な理由により協定締結が不可能となった場合は、9（3）と同様の選定方法にて新たに運営事業者を決定します。

(2) 運営事業者は、事業の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせてはいけません。ただし、運営事業者が、委託しようとする受託者の名称、業務の範囲、理由、その他香川県立白鳥病院が必要とする事項を、書面をもって香川県立白鳥病院に申請し、書面による承認を得たときは、この限りではありません。

(3) 本事業の協定書は香川県立白鳥病院で作成します。

11 応募・照会先

〒769-2788 香川県東かがわ市松原 963 番地
香川県立白鳥病院 事務局 業務・管理担当
TEL : 0879-25-4154
FAX : 0879-25-5410
E-mail : shirotoribyoin@pref.kagawa.lg.jp

12 スケジュール

11月18日(月)	公告開始 応募意思表示書受付開始 質問受付開始
11月29日(金)	公告終了
12月2日(月)	応募意思表示書受付締切
12月4日(水)	質問の受付締切
12月6日(金)	質問への回答 応募資格の確認結果通知⇒見学可能期間開始 企画提案書受付開始
12月13日(金)	見学可能期間終了
12月16日(月)	企画提案書受付締切
12月中下旬	審査会(プレゼンテーション実施)
12月下旬以降	選定結果通知、協定締結
4月1日	事業開始